

「在宅療養児者における歯科支援の現状および課題」 ～相談支援専門員の立場から～



世田谷区医療的ケア相談支援センターHi・na・ta
センター長 等々力 寿純

全国重症心身障害児(者)を守る会



・昭和39年6月

児童福祉法からはずれ「世の中の役に立たず、社会復帰もできぬ子に金をかける必要があるのか」との声が聞かれる世相の中で、「たとえどんなに重い障害があろうと、生命をもち、生きているのです。それなりに生き、育ち、伸びるこの子らを生かしてください」と訴え、親たちが中心となり発足。

- ・昭和41年：社会福祉法人認可
- ・各都道府県に支部を設置
- ・会員数（親の会） 10,000人弱
- ・直営施設：2 ・運営委託、指定管理施設：8
- ・機関誌「両親の集い」発行（月刊） など

<基本理念> 「最も弱いものをひとりももれなく守る」

→法人と親の会が表裏一体となって最も弱いものをひとりももれなく守る努力をしている。

重症心身障害児療育相談センター

昭和44年 在宅心身障害児のための

重症心身障害児療育相談センター開設

- ・本部事務局機能
- ・あけぼの学園
(児童発達支援センターおよび生活介護事業)
- ・日中一時支援事業
- ・入浴サービス・地域交流
- ・療育相談 (相談支援事業)
- ・世田谷区医療的ケア相談支援センター事業



重症心身障害児療育相談センターにおける相談事業



※療育相談＜法人＞

→ケースワーカー

- ・ 来所相談/家庭訪問相談
- ・ 通信相談（電話・メール・手紙など）
- ・ 巡回療育相談（全国で各専門職による相談チームを編成し、相談会を実施）

※相談支援事業（計画相談支援・障害児相談支援）＜相談支援事業所＞

→相談支援専門員

※世田谷区医療的ケア相談支援センター事業＜区委託事業＞

- ・ 来所/アウトリーチ相談

→医療的ケア児等コーディネーター



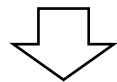
日ごろの業務（相談支援）を通し、感じている歯科支援の現状や課題①

<相談支援専門員・医療的ケア児等コーディネーターとして>

在宅療養児者は、呼吸障害や嚥下障害、その他にも心疾患やてんかん等、複数の合併症を有することが多く、口腔内の汚染が誤嚥性肺炎や感染性心内膜炎等の全身状態の悪化につながる可能性がある。そのため、口腔内の保清や歯科疾患の予防が重要であり、早期から口腔管理を受ける必要性が高いと認識している。

<これまでの経過>

在宅療養児者が歯科医療に繋がっている割合はそれ以外の診療科に繋がるより低く、その必要性や重要度に対する認識が薄いと思われる。



<対応>

相談支援事業所・医療的ケア児相談支援センターとして関わっている在宅療養児者
⇒アセスメント等を通し、歯科医療に関することを確認の上、保護者に情報提供をしながら、必要にじて導入を勧めている。

<結果>

歯科医療につながるケースが増えてきている。

日ごろの業務（相談支援）を通し、感じている歯科支援の現状や課題②

<成人と児童における比較>（主に求めること）

- ・成人利用者⇒「口腔ケア」（口腔清掃等）、「口腔衛生管理」
- ・児童利用者⇒「摂食嚥下障害」の改善を求めて歯科にかかりたいという希望が多い
これを契機に、「口腔ケア」（口腔清掃等）や「口腔衛生管理」へ

<歯科診療導入の経緯>

- ・相談支援事業所・医療的ケア児相談支援センターとしての関わりを通して導入助言
- ・医科主治医（病院主治医や在宅主治医）から紹介など→それほど多くない
- ・訪問看護から紹介など→特に児の摂食嚥下障害に対する支援を求めている方から
- ・他児者保護者などのつながりから→特に訪問歯科について

日ごろの業務（相談支援）を通し、感じている歯科支援の現状や課題③

< 歯科診療の希望が上がったとしても… >

在宅療養児者（家族）のニーズがどのようなものであるか、在宅療養児者の状態はどうであるかなどによって、歯科医院の受診を勧める、訪問歯科診療を勧めるなどの対応は異なると思われるが、どこの歯科が在宅療養児者の診療（訪問診療含む）を行っているかを十分に把握できておらず、日頃からお世話になっている歯科医院に頼らざる得ない状況である。



安心して依頼ができる一方、在宅療養児者診療（特に小児）訪問歯科診療を実施する意向がある歯科医師とマッチングができず、地域における診療支援体制の広がり、充実に繋がって行かない。

< 在宅療養児者（家族）の声 >

- ・ 予防的な管理は、民間歯科・訪問歯科など地域の歯科を利用し、治療・摂食嚥下障害に対する対応は、専門的な歯科を利用したい。
- ・ 自ら選択ができるぐらいの数の歯科医院があると良い（情報を得られやすく）

日ごろの業務（相談支援）を通し、感じている歯科支援の現状や課題④

<相談支援専門員・医療的ケア児等コーディネーターとしての課題>

- ・地域における在宅療養児者の診療（訪問診療含む）を行っている歯科医院の把握。
- ・歯科支援を希望する在宅療養児者に対する適切な情報提供、助言。そのための継続的な学びによる知識の向上。
- ・後方支援病院、地域の歯科医院、その他他職種協働に向けた連携。

<望まれる支援体制>

基幹病院、大学病院、地域の歯科医院等が連携する中で、各々の機関が役割分担を行い、協働して在宅療養児者の歯科診療を支援する体制が構築されるようになる（地域連携ネットワーク）。なお、このような地域医療システムを構築するためには、医療現場での取り組みと併せて行政他、訪問看護、医療的ケア児等コーディネーター（相談支援専門員）との連携が図られる。

理想的な支援体制のモデル⇒「たましょう歯ネット（多摩小児在宅歯科医療連携 ネット）」